

美杉地域における地域医療の確保に向けた（仮称）津市家庭医療 クリニックの創設について

1 美杉地域の医療の現状と課題

美杉地域の医療の現状については、竹原地区の津市国民健康保険竹原診療所（以下「竹原診療所」という。）において週4日、うち3日は三重県立一志病院からの医師派遣により、うち1日は美杉地域内民間診療所医師により診療を行っています。さらに、平成27年5月から、伊勢地地区の無医地区の解消を目的として、暫定的に、竹原診療所からの医師（三重県立一志病院の医師）派遣により、伊勢地出張所隣接の施設において、週1日の巡回診療を開始しました。

なお、平成27年度の利用実績（受診者）は、竹原診療所が819人（1日当たり4.3人）、伊勢地地区の巡回診療が536人（1日当たり12.2人）でありました。

また、八知地区においては、民間診療所が設置されており、週5日の診療が行われ、下之川地区においては、平成28年4月に民間診療所が開院し、週2日の診療が行われています。（2－参考2）

一方、美杉地域の南部に目を向けると、この2年間で民間の診療所が2箇所閉鎖されました。前述のとおり、竹原診療所から伊勢地地区への巡回診療を開始し、多気地区には1箇所の民間診療所があるものの週1日、午後のみ診療であること、さらには太郎生地区及び八幡地区には診療所が存在しないことから、地域全体の将来を見据え、持続可能な地域医療の確保に向けた取組を進める必要があります。

2 美杉地域医療在り方検討会の結果

美杉地域の持続可能な医療の確保を図るため、当該地域のこれからの地域医療を考える場として、平成27年4月、美杉地域医療在り方検討会（以下「検討会」という。）を設置しました。（2－参考3）

検討会は、津市自治会連合会美杉支部各役員、津市社会福祉協議会美杉支部長、公益社団法人久居一志地区医師会会長、美杉地域内民間診療所医師、国立大学法人三重大学大学院家庭医療学教授、三重県立一志病院院長等が委員となり、5回にわたる協議、検討が重ねられた結果、同年9月29日、美

杉地域医療の在り方に関するまとめ（以下「まとめ」という。）が提示されました。（２－参考４）

このまとめにおいては、新たな医療拠点となる診療施設を開設し、美杉地域の将来を見据えた持続可能な医療が提供できる体制についての提言がありました。

また、平成２８年３月１日、美杉地域の７地区の自治会連合会長が市長を訪問し、まとめに基づく医療体制の早期実現を求めて、７人の会長の連名による要望書の提出がありました。

３ 検討会の結果を受けての考察

まとめにおいて、主な提言内容は次のとおりでした。

- (1) 地域全体を担うことができる中心的な位置で、公共交通の結節点など、通院しやすい場所に新たな診療施設を開設することが望ましい。
- (2) 在宅での医療が必要な住民に対しては、持続可能な医療が提供できることが望ましい。
- (3) 診療施設に医師が確保できる体制を整備し、確保する医師については、総合診療医が望ましい。

これらを基本として、将来にわたり、広いエリアを有する美杉地域における地域医療の確保を考察しました。

そして、無医地区に近い状況下の地区の存在、ＪＲ名松線の全線復旧、三重県立一志病院との連携、公共施設の利活用等を含めて検討した結果、伊勢奥津駅周辺に診療所を整備することで、複合的に解決を図るべきと結論付けました。

４ （仮称）津市家庭医療クリニックの創設

伊勢奥津駅周辺において、公共施設利活用を含めた診療所の整備場所を検討した結果、美杉町奥津地内の津市美杉高齢者生活福祉センターの一部を利用し、新たな診療施設として、（仮称）津市家庭医療クリニックを整備することとします。

- (1) （仮称）津市家庭医療クリニックの概要（２－参考５及び２－参考６）

ア 位置 津市美杉町奥津９２９番地

津市コミュニティバス（美杉地域）奥津交差点停留所前

イ 全体面積 約１３８㎡

ウ 施設内容 診察室、処置室、受付・調剤室、待合室、ミーティング室、レントゲン室、エコー、心電計等

(2) 医師の確保

（仮称）津市家庭医療クリニックには、家庭医の育成拠点でもある三重県立一志病院から、総合的な診療能力を有し、地域医療が実践できる医師の常勤的な派遣を受け、診療を実施することとします。

(3) 巡回診療の継続と訪問診療の実施（２－参考７）

ア 竹原診療所は、週４日から週２日の診療日数に再編した上で、民間診療所医師による診療及び（仮称）津市家庭医療クリニックからの医師派遣による巡回診療をそれぞれ１日ずつ行い、継続します。

イ 現在、竹原診療所からの医師派遣により週１日行っている伊勢地地区の巡回診療は、（仮称）津市家庭医療クリニックからの医師派遣により継続します。

ウ （仮称）津市家庭医療クリニックでは、通常診療に加え、訪問診療を実施します。

(4) 管理運営

（仮称）津市家庭医療クリニックに常勤的な派遣の医師を確保することにより、医師派遣委託料等は増額となるものの、診療時間の増加及び訪問診療の実施により、診療収入の増額が見込まれます。

(5) 診療所開設時期

平成２９年４月１日開設（予定）

5 今後の対応

平成２８年第３回津市議会定例会に提出予定の補正予算に、新たな診療所の整備に係る工事請負、診療に係る医療機器の購入、開設準備のための訪問診療を開設時期に先立ち平成２９年１月から実施するに当たり必要な経費等を計上します。

また、津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部の改正についての議案を同定例会へ提出する予定です。

美杉地域における医療機関の現状



※歯科診療所を除く。

美杉地域医療在り方検討会委員

団体名	役職	氏名	備考
津市自治会連合会	美杉支部会長 (八幡地区)	赤堀 嘉夫	副座長
津市自治会連合会	美杉支部副会長 (八知地区)	白谷 征雄	
津市自治会連合会	美杉支部理事 (竹原地区)	日高 晃	
津市自治会連合会	美杉支部会計 (太郎生地区)	小林 一正	
津市自治会連合会	美杉支部理事 (伊勢地地区)	岸野 隆夫	
津市自治会連合会	美杉支部理事 (多気地区)	結城 晋三	
津市自治会連合会	美杉支部理事 (下之川地区)	横山 常郎	
津市社会福祉協議会	美杉支部長	鏡 育子	
津一志地域包括支援センター	センター長	峰田 佳奈子	
公益社団法人久居一志地区医師会	会長	上野 利通	座長
美杉診療所	医師	田中 仁史	
小林医院多気診療所	医師	小林 篤	
国立大学法人三重大学大学院 家庭医療学	教授	竹村 洋典	
三重県立一志病院	院長	四方 哲	

美杉地域医療在り方検討会の開催状況

開催日	検討内容
第1回 平成27年4月30日	1 座長及び副座長の互選について 2 美杉地域における地域医療の現状について
第2回 平成27年5月25日	1 伊勢地地区における巡回診療について 2 美杉地域における地域医療の在り方について
第3回 平成27年7月9日	1 美杉地域医療の在り方に係る住民代表からの意見について
第4回 平成27年8月7日	1 美杉地域医療在り方検討会において出された主な意見について 2 美杉地域医療の在り方に関するまとめ(案)について 3 美杉地域医療への地域住民の関わりについて
第5回 平成27年9月24日	1 美杉地域医療の在り方に関するまとめ(案)について

美杉地域医療の在り方に関するまとめ

平成27年9月29日

美杉地域医療在り方検討会

1 現状の課題

美杉地域の高齢化率は55.8%（平成27年3月31日現在）と市内で最も高く、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすために、医療の確保に向けた取り組みは重要である。

美杉地域には民間診療所が2施設、国民健康保険診療所が1施設、また歯科診療所が2施設あり、地域のかかりつけ医としての役割を果たしているものの、平成26年6月末には伊勢地診療所が、また平成27年6月末には多気地区の小田内科が閉院するなど、医師の高齢化等の理由による診療所の閉院が続いている。

地域の交通手段としては、JR名松線（現在は代替バスによる運行）、三重交通バス及び津市コミュニティバスを始めとする一定の公共交通機関が整備されているものの、移動手段としては自家用車の利用が中心となっている。

現在は自家用車を運転し医療機関へ通院出来ているものの、高齢になり運転できなくなると、医療機関への通院が困難となる事も考えられる。

このような状況の中で、将来を見据えた持続的な地域医療の体制づくりが大きな課題となっている。

2 美杉地域医療の在り方について

(1) 新たな医療拠点の整備

美杉地域に新たな医療拠点となる診療施設を開設し、美杉地域の将来を見据えた持続可能な医療が提供できる体制を目指す。

ア 開設場所

美杉地域全体を担うことができるよう美杉地域の中心的位置で、JR名松線、三重交通バス及び津市コミュニティバスも含めた美杉地域の公共交通の結節点など、交通機関を利用して通院しやすい場所が、新たな医療拠点となる診療施設の開設場所として望ましい。

イ 美杉地域内の各地区への医療の確保

新たな医療拠点以外で医療の確保が必要な地区に対しては、県立一志病院又は新たな医療拠点となる診療施設からの医師による診療で対応し、また、在宅での医療が必要な住民に対しては、訪問診療により対応することが望ましい。

ウ 教員の確保を通じた医師の確保

国立大学法人三重大学に地域医療のための講座を設置することによって、県立一志病院及び国立大学法人三重大学医学部に教員を配置し、これを通じて新たな医療拠点となる診療施設に医師が確保できる体制を整備する。確保する医師については、総合診療医が望ましい。

エ 医師の宿舎

医師が地域に住み込んでいただけるよう、医師の宿舎を新たな医療拠

点となる診療施設の近くに確保できるように努める。

オ 三重大学及び県立一志病院との連携

当拠点の実施運営に当たって、国立大学法人三重大学家庭医療学、同大学の地域医療のための講座及び県立一志病院との連携が前提となる。

カ 研修医及び医学生の支援

国立大学法人三重大学医学部及び県立一志病院と連携の上、研修医・専攻医や医学生を受け入れるなど、施設の受入状況に応じて、新たな医療拠点となる診療施設を教育・研究の場として活用する。研修医や医学生の宿舎についても、新たな医療拠点となる診療施設の近くに確保できるように努める。

キ 時期

平成28年4月1日から新たな医療体制が確保できるように努める。

(2) 研究

美杉地域をはじめ津市の地域医療、保健及び福祉の向上に資する情報を収集するために、美杉地域における調査研究を津市は支援する。国立大学法人三重大学に設置された地域医療のための講座が、この調査研究の中心となる。

(3) 地域の医療機関の更なる利用

県立一志病院及び美杉地域内の其々の診療所を地域住民で守っていくために、かかりつけ医として積極的に利用していく。

(4) 美杉地域医療への地域住民の関わり

医療機関への通院について、地域住民同士で送迎し合う有償ボランティアのような取り組みについても可能性を探索していく。

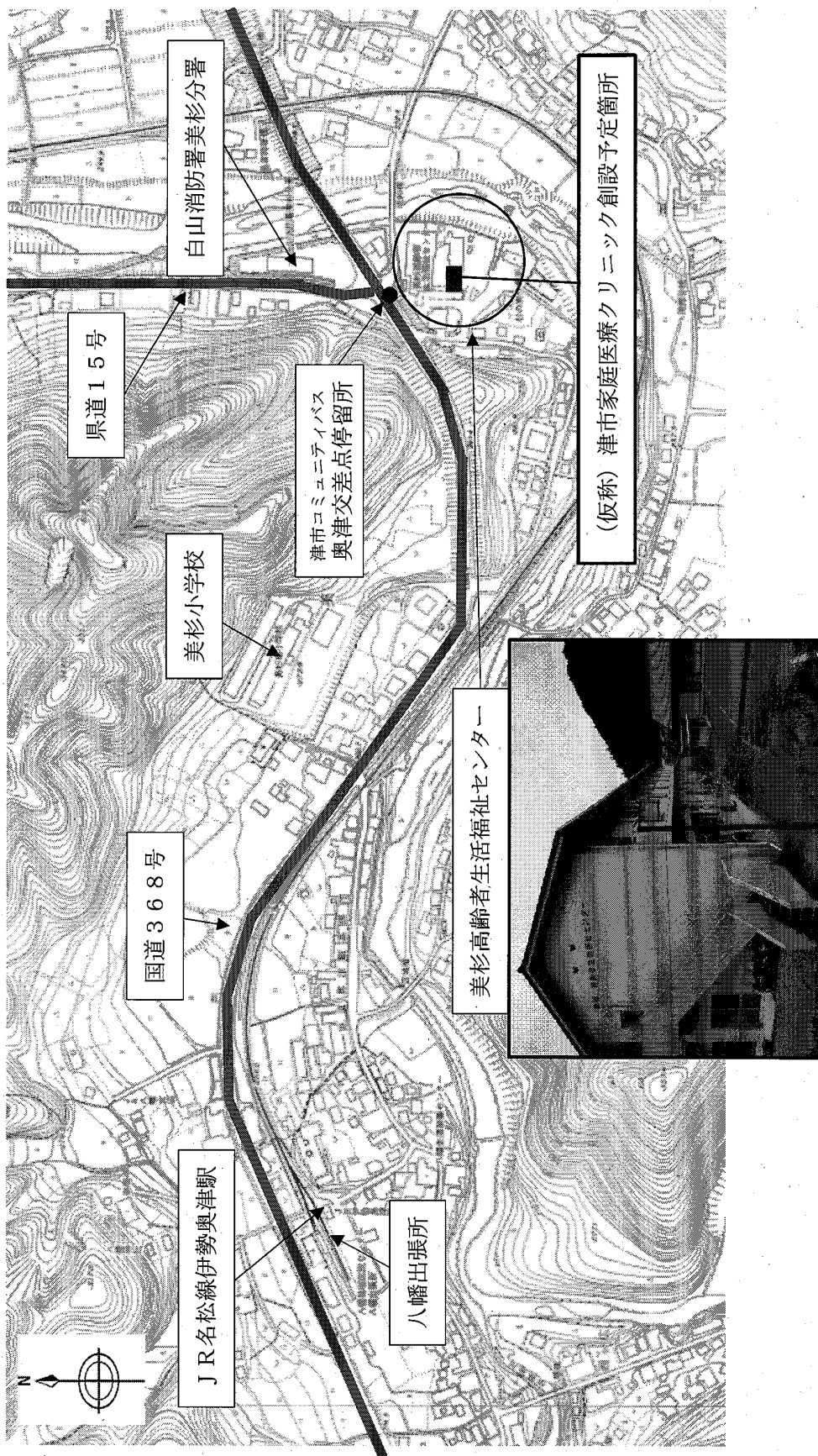
(5) 将来に向けた課題

地域包括ケアシステムの推進に向けた訪問看護の充実や、子育て支援のための病児・病後児保育に係る取り組みについても、検討していく。

(6) 地域住民への報告

平成28年度中頃に美杉地域医療の充実に向けた進捗状況について、地域住民への報告の場を設ける。

(仮称) 津市家庭医療クリニック位置図

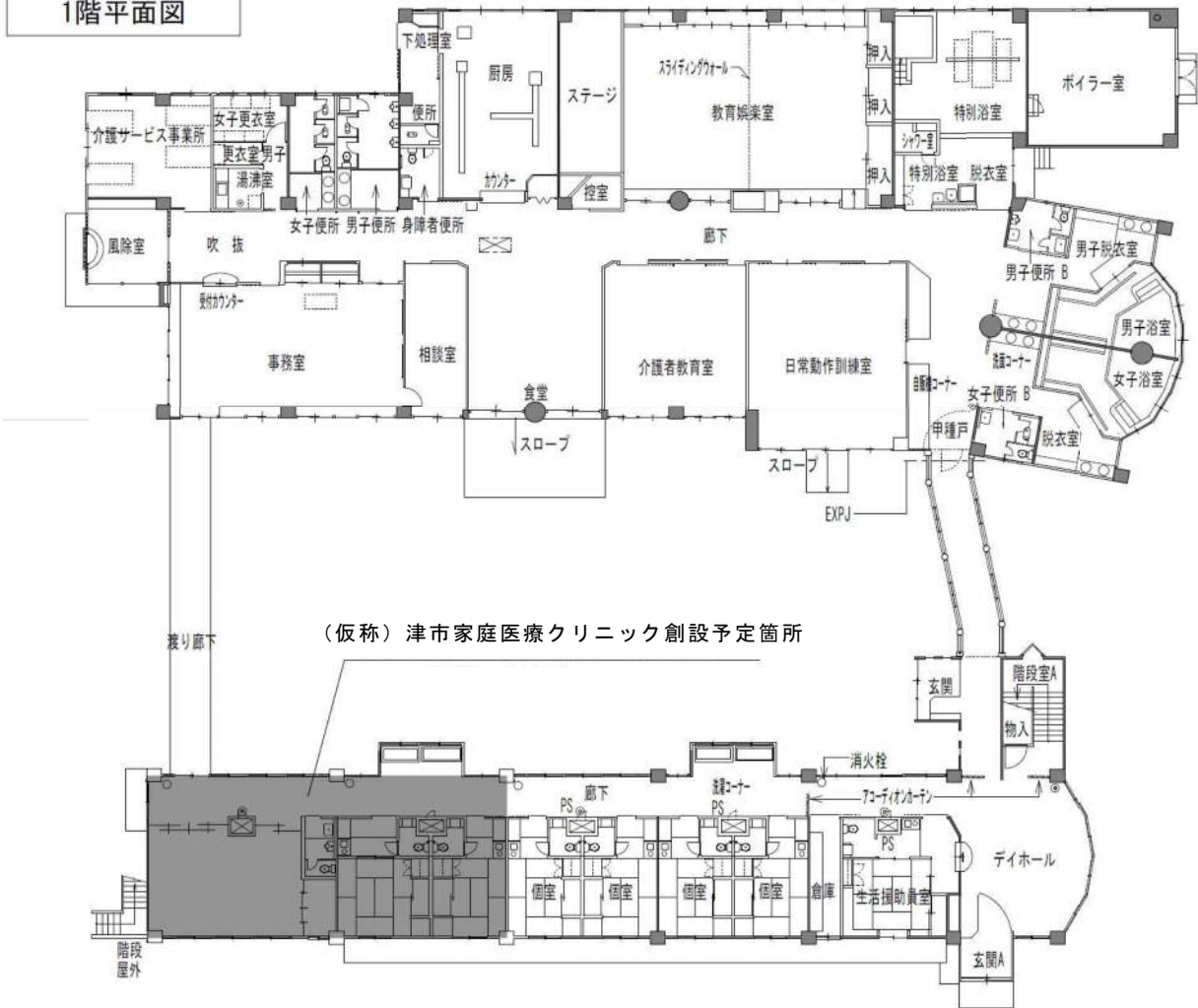


配置図

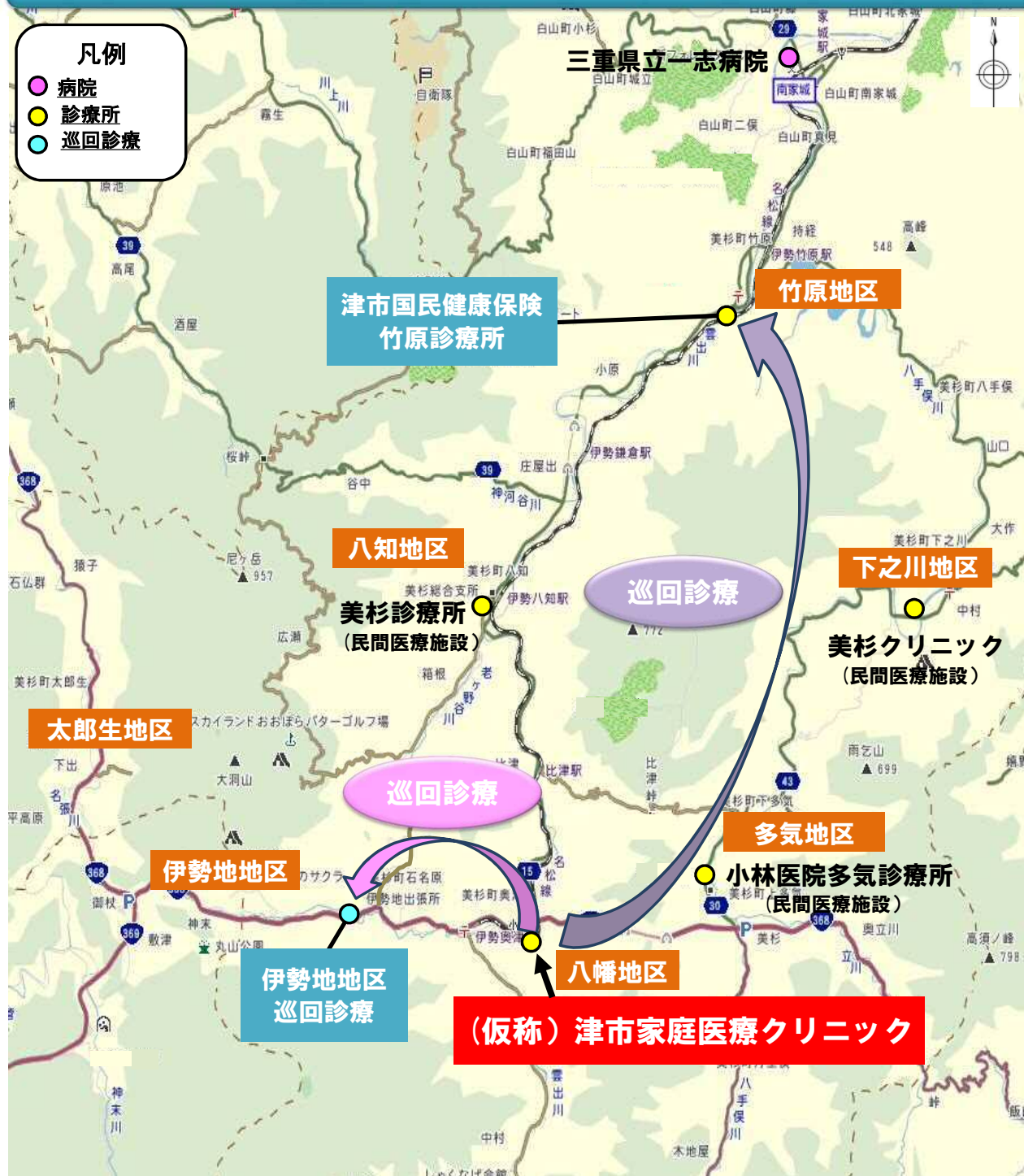
美杉高齢者生活福祉センター



1階平面図



津市の直営診療施設における巡回診療



※歯科診療所を除く。